

淡路島南駐車場整備事業 実施設計業務 仕様書

第1条 業務目的

南あわじ市において、大鳴門橋自転車道を兵庫・徳島両県が整備中であり、新たに年間約40万人の観光客が大鳴門橋周辺を訪れると推計（兵庫県）されている。

新たな観光施設となる大鳴門橋自転車道の整備により発生が予想されるオーバーツーリズムを未然に防止・抑制し、持続可能な観光を推進するため、令和6年10月に「大鳴門橋周辺地域オーバーツーリズム対策基本計画」を策定した。

当業務はこの基本計画に基づき、南あわじ市阿那賀地区において駐車場を整備するにあたり、土木・建築工事の基本・実施設計およびそれに必要な地質調査、調整池・污水管渠・道路詳細（交差点）の設計および環境アセスメントを実施するものである。

第2条 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

第3条 業務対象施設

本業務の対象施設は、以下の施設とする。

◎ 土木工事

- ・ 駐車場整備：約17,300㎡の造成・駐車場（約300台収容）
- ・ 調整池：約17,300㎡の造成に必要な規模の調整池
- ・ 道路整備：県道からの進入路計画（約200m）
- ・ 污水管渠：トイレ施設より市下水管までの接続（約400m）
もしくは浄化槽【比較検討】

◎ 建築工事

- ・ バス停留所：路線バス・シャトルバス接続施設としてのバスシェルター・待合所
- ・ トイレ：300台の駐車場（平均滞在時間3時間）に必要な規模のトイレ 約90㎡
（水道計画含む）

第4条 業務内容

1. 業務計画書の作成

本業務を円滑に実施するため、作業の進め方、実施工程、実施体制等を整理した業務計画書を作成する。なお、業務計画書は発注者と協議を行い、発注者の了承を得ることとする。

2. 土木工事の設計業務

(1) 淡路島南駐車場の基本・実施設計

大鳴門橋周辺地域オーバーツーリズム対策基本計画を踏まえ、基本設計及び実施設計図書を作成するとともに、各種の関係機関協議及び申請図書の作成を実施する。

また、工事実施に向けた積算資料を作成する。

① 基本設計

- ・ 設計条件の検討・整理
- ・ 基本設計の作成

② 実施設計

- ・ 設計条件の検討・整理
- ・ 整地設計（土工計算）
- ・ 防災設計（工事中の安全対策）
- ・ 通路・交通設計（バスロータリー・通路等）
- ・ 照明施設設計（場内照明灯配置）
- ・ 排水設計（場内雨水排水）
- ・ 環境・緑地設計（環境施設帯・緑地・歩道等）
- ・ 関係機関との協議資料
- ・ 積算図書（数量計算書、内訳書、代価表、単価設定、仕様書）

※積算図書については市の指定する積算システムにおいて行い、成果物については監督員が指示する形式で提出する。以後に記載する積算図書すべてに適用。

（２） 調整池の基本・実施設計

① 基本設計

- ・ 排水区域計画
- ・ 処理方法検討
- ・ 流量計算
- ・ 水路計画
- ・ 基本計画の作成

② 実施設計

- ・ 調整池計画
- ・ 構造設計
- ・ 詳細図
- ・ 関係機関との協議資料
- ・ 積算図書（数量計算書、内訳書、代価表、単価設定、仕様書）

（３） 汚水管渠実施設計

- ・ 資料収集・調査
- ・ 現地踏査
- ・ 設計計画（浄化槽との比較含む）
- ・ 設計図
- ・ 関係機関との協議資料
- ・ 積算図書（数量計算書、内訳書、代価表、単価設定、仕様書）

(4) 道路交差点詳細設計(200m)

大鳴門橋周辺地域オーバーツーリズム対策基本計画を踏まえ、県道への接続について実施設計図書を作成する。

- ・ 設計・施工計画
- ・ 現地踏査
- ・ 横断設計
- ・ 道路付帯・小構造物設計
- ・ 仮設構造物・排水設計
- ・ 設計図
- ・ 関係機関との協議資料
- ・ 積算図書(数量計算書、内訳書、代価表、単価設定、仕様書)

3. 建築物の基本・実施設計(バス停及びトイレ(水道計画含む))

大鳴門橋周辺地域オーバーツーリズム対策基本計画を踏まえ、基本設計及び実施設計図書を作成するとともに、各種の関係機関協議及び建築基準法第6条に基づく建築確認申請書の作成・申請を実施する。また、工事実施に向けた積算を実施する。

- ・ 基本設計図書の作成
- ・ 実施設計図書の作成
- ・ 設計図
- ・ 関係機関との協議資料
- ・ 建築確認申請書の作成・申請
- ・ 積算図書(数量計算書、内訳書、代価表、単価設定、仕様書)

4. 地質調査

上記設計を実施するために必要となる地質調査を実施する。なお、数量については現場状況により変更する。

① 地質調査

- ・ ボーリング 10m 4点(砂質土・歴混じり土・玉石混じり土・軟岩)
- ・ 標準貫入試験、土粒子の密度試験、含水比試験、粒度試験、液性限界試験、塑性限界試験、湿潤密度試験、一軸圧縮試験、三軸圧縮試験、圧密試験
- ・ とりまとめ業務(既存資料の収集・現地調査、資料とりまとめ、断面図等の作成)

5. 環境アセスメント

環境省の開発申請時に添付資料として必要となる環境影響評価を行い、申請書を作成する。

- ・ 資料収集整理
- ・ 関係法令確認

- ・ 現地踏査(17,300 m²)
- ・ 現地調査 (哺乳類・鳥類：4季、両生類・爬虫類・昆虫類・植物：3季(春夏秋)、底生2季(春夏)、植生：繁茂期1回、景観：2季(繁茂期、落葉期：遠景・近景)
- ・ 申請書作成

5. 報告書の作成

上記の検討内容を整理した報告書を作成、提出する。

6. 打合せ協議

業務の履行に当たって実施する打合せは、業務着手時、中間打合せ、業務完了時とし、必要に応じて適宜行うものとする。中間打合せは業務着手時に調査職員と協議し決定する。なお、業務着手時及び業務完了時には、管理技術者が立ち会う。

第5条 成果品

成果品は、以下のとおりとします。

- ① 設計図 : A3 判 3 部 (簡易製本)
- ② 報告書 : A4 判 1 部 (キングファイル)
- ③ 上記デジタルデータ : CD-R等 1 式

第6条 その他

関係機関との各種協議会の意見、事業手法の検討、計画・設計条件の変更及び設計に伴う関係機関協議の意見等を踏まえて、基本計画や基本設計の見直しが必要となった場合は基本計画及び基本設計の見直しを含むものとする。

なお、現況平面測量(基準点測量、地形測量)、建物解体工事設計・監理業務については別途発注している。

第7条 プロポーザルのテーマ

【テーマ1】 現地で発生する石材の利活用

本事業用地には、多量(約1,460m³)の石材(墓石)がある。この石材を現地において利活用する方法を検討し、設計・施工にあたっての留意点を述べること。ただし、提案にあたっては、経済性、施工性、安全性、環境への影響、関係法令への対応、工期について考慮すること。

【テーマ2】 国立公園内に整備する施設としての配慮

本事業用地は、瀬戸内海国立公園の第三種特別地域に位置している。このため、地形の改変や景観への影響など周辺環境に配慮した整備が求められる。

現地条件を踏まえて、駐車場、建築物等の整備にあたり設計上の工夫を述べること。ただし、提案にあたっては、経済性、関係法令への対応、工期等について考慮すること。